

警察署協議会議事要旨

協議会名	令和2年第2回宮城県仙台北警察署協議会
開催日時	令和2年9月16日(水) 午後2時55分から 午後3時50分まで
開催場所	宮城県仙台北警察署 6階会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下9名 2 警察署 署長以下13名
議事概要	<p>【事業説明】</p> <p>1 管内の治安情勢について(仙台北警察署長) 本年の刑法犯認知状況、交通事故発生状況、特殊詐欺被害・検挙状況等について説明</p> <p>(1) コロナ禍による警察業務への影響について (2) 当署管内での事件・事故取扱い状況について (3) 刑法犯の認知・検挙状況について (4) 特殊詐欺の被害・検挙等について (5) 人身安全関連事案について (6) 交通死亡事故ゼロの継続について</p> <p>【警察署の業務に関する意見の聴取等】</p> <p>1 委員から、「今年6月の道路交通法改正に伴い「あおり運転」が厳罰化されたが、周知徹底を図るための具体的取組についてはどうか。」との意見があり、交通課長から、「企業等に対する講習会や交通安全教育の機会にチラシを活用しているほか、交通関係機関・団体等との街頭キャンペーンの際には、直接運転手にチラシを交付し「妨害運動罪」に関する周知を図っている。また、県警ホームページにも同様のチラシを掲載している。」旨の説明をした。</p> <p>2 委員から、「児童相談所に警察官が派遣されているが、連携はどのようになっているのか。」との意見があり、生活安全課長から、「現在、宮城県児童相談所及び仙台市児童相談所に現役の警察官が派遣されている。今年6月1日に施行された改正児童虐待防止法により、学校関係者は児童虐待と思われる事案について、市町村や児童相談所への通告・情報提供の速やかな実施など、関係機関の強化が明示された。これまで、児童相談所職員のみで警察に通報すべきか悩んでいることが多かったものが、警察官が児童相談所に派遣され、より迅速な事件化が図られている。派遣されている警察官は常駐しており、夜間においても必要があれば児童相談所に召集し適切な対応を行っている。」旨の説明をした。</p> <p>3 委員から、「新型コロナウイルスの感染拡大が進んでいる中、交番の対応はどのようにしているのか。」との意見が出され、地域課長から、「交番の勤務員は、市民に直接接する機会が多くあり、新型コロナウイルス感染予防のため、出勤前の検温の実施と報告、マスクの常時着用、交番内の消毒及び防護服セットの配分等を行い、業務を推進している。」旨の説明をした。</p>

- 4 委員から、「日曜日や祝日の午後に、多数のバイクが大きな音で走っている。一般の観光客からの苦情もあり、対応を願いたい。」との意見があり、交通課長から、「バイクの騒音やバイクの運転者による迷惑行為があった場合は、110番通報をお願いしたい。バイクの消音器不備などの整備不良が認められた場合は、交通違反として対応する。」旨の説明をした。
- 5 委員から、「大倉ダム堤防の通行について、現在、土・日・祝日のみ一方通行を促す表示となっているが、交通量の多い時期（お盆や年末年始）についても対応願いたい。」との意見があり、交通課長から、「該当の期間についても同様に一方通行の規制は可能であることから、希望日の1ヶ月前を目安に当署交通課まで要望を提出していただきたい。」旨の説明をした。
- 6 委員から、「多くの人が自転車を利用しているが、ルールを守らず危険な運転に恐怖を感じている。効果的な対策はあるか。」との意見が出され、交通課長から、「自転車の交通ルールの周知については、交通関係機関・団体と連携協働して、通勤・通学時間帯を中心に自転車利用者の多い地域において、自転車利用者に対する街頭指導を行っている。警ら活動や立番警戒活動中に自転車による違反行為を現認した場合には、積極的に指導警告を行い、自転車利用者に対する交通ルールの浸透を図っている。また、警察本部で作成した、自転車の交通ルールを分かりやすく記載したチラシを教育委員会を通じて県内全ての公立学校に対して送付しているほか、当署のホームページにも掲載し、自転車の交通ルールや安全利用に関する広報啓発を行っている。」旨の説明をした。
- 7 委員から、「コロナ禍の外出制限により事件や事故の件数の増減はあったか。」との意見が出され、生活安全課長から、「成人事件に関して新型コロナの影響による取扱件数が激減したという傾向はみられない。少年事件に関しては犯罪少年や触法少年の非行件数が激減している。県内の小中学校の臨時休校や夏祭りなどの中止が影響したことが要因として考えられる。DV事案は、父親がリモートワークにより自宅で過ごす期間が長くなったことで多発している。児童虐待については、児童の面前で両親がケンカ口論した心理的虐待事案が増えている。」旨の説明をした。